

中東協力センター支援サービス概要

1. ミッション

【ミッション派遣】

中東・北アフリカ諸国への投資に関心のある日本企業関係者を現地に派遣し、政府・政府関係機関、商工会議所、事業パートナー候補企業等を訪問し、事業化を検討するために必要な聞き取り調査、情報収集、市場・投資環境調査、視察等を行います。

事例：〇〇国における××部品製造・販売可能性調査、〇〇国における××管理・制御システム導入に関する調査等

注意：事業検討前の投資案件発掘等の目的で行う、政府関係機関、民間企業との面談及び施設・設備等の視察は対象となりません。

【ミッション受入】

日本企業が、投資等事業対象国の事業パートナー関係者（候補を含む）や政府・政府機関等関係者を日本に受け入れ、合弁設立に向けた協議や関連施設の視察等を行います。

事例：××製造・販売合弁会社設立に関わるパートナー候補との協議及び工場視察受入れ、〇〇国自治体・電力公社の××発電施設視察の受入れ等

注意：自社製品・技術等の紹介等、営業活動を目的とした受入れは対象となりません。

2. 調査・情報収集

【企業化可能性調査・小規模実証調査】

合弁事業あるいは独資事業として有望な具体的な案件につき、市場動向、事業コスト及び採算性、法的・技術的及び設備上の諸問題に関する企業化可能性調査を行います。また、小規模なものではありますが、投資案件に繋げるために不可欠な現地での実証実験等を実施します。

事例：小規模実証調査：中東・北アフリカの環境（気候条件、砂塵対策等）での適合性・信頼性評価等の目的で実施する小規模実証試験（例：太陽光発電パネルの耐久性・発電効率実証、屋外設置型 LED 照明の耐久性実証）

注意：企業化可能性調査の採択に当たっては、合弁事業であれば、パートナー候補企業・団体との間で締結・署名した FS 共同実施に関する MOU、LOI もしくはこれらに準ずる書簡を提出して頂く必要があります。また、小規模実証調査では、実施国政府関係機関等（公社を含む）やパートナー候補企業との MOU 等に基づき実施されるものを対象とします。

3. 人材育成支援

【国内受入／研修】

既に事業化に至った、若しくは事業化が確実な投資案件について、現地パートナー企業や合弁企業（独資も可）、MENA 政府機関等から我が国に研修員を受け入れ、事業の立ち上げに必要となる専門技術や経営管理等に関するノウハウを習得するための研修を実施します。

【技術指導】

既に事業化に至った、若しくは事業化が確実な投資案件について、事業の立ち上げに必要な専門技術や経営管理等に関する指導を行うため、現地に専門家を派遣します。

以上